

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第94期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤太郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 東京(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 田中英雄

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 東京(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 田中英雄

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区吉野4丁目24番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	13,556,466	13,734,984	12,323,501	11,640,674	11,589,021
経常利益 (千円)	2,835,627	2,614,129	1,838,461	1,049,171	1,585,400
当期純利益 (千円)	1,662,442	1,728,776	1,071,129	705,928	871,687
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	33,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000
純資産額 (千円)	31,705,476	31,100,297	30,346,578	29,976,385	30,864,079
総資産額 (千円)	36,938,131	34,925,229	33,867,865	32,445,832	34,081,155
1株当たり純資産額 (円)	999.90	984.06	1,009.91	997.66	1,027.31
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.27	54.59	34.47	23.49	29.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	85.8	89.0	89.6	92.4	90.6
自己資本利益率 (%)	5.2	5.5	3.5	2.3	2.9
株価収益率 (倍)	18.7	16.0	26.1	33.5	27.4
配当性向 (%)	34.4	33.0	52.2	76.6	62.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,886,985	2,367,092	1,822,644	1,297,911	1,950,423
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,489,338	1,396,051	2,251,050	1,102,357	671,524
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	687,499	666,612	1,856,977	540,653	541,680
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,155,388	5,459,816	3,174,433	2,829,333	3,566,551
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	237 ()	242 ()	254 ()	262 (37)	267 (37)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【沿革】

大正12年6月 株式会社天龍館設立。300年余にわたり信州伊那の谷・塩澤家に受け継がれてきた養命酒の事業を継承。

大正14年4月 東京渋谷に養命酒の販売を行う東京支店を開設。養命酒の全国販売を開始。

昭和18年2月 株式会社天龍館は、株式会社養命酒本舗天龍館を吸収合併。

昭和26年9月 長野県岡谷市に岡谷工場(同47年に蔵置場、平成12年に閉場)を新設。

昭和26年11月 商号を養命酒製造株式会社に変更。

昭和28年8月 京都府宇治市に関西支店及びぶどう糖工場を開設。

昭和30年10月 東京証券取引所に上場。

昭和31年1月 本店を東京都渋谷区(現所在地)に移転。

昭和32年10月 福岡市に福岡出張所(同55年に支店)を開設。

昭和33年4月 仙台市に仙台出張所(同55年に営業所、平成15年に閉所)を開設。

昭和36年9月 埼玉県鶴ヶ島市に埼玉工場を新設(平成18年4月に閉鎖)。

昭和36年10月 名古屋証券取引所に上場。

昭和37年7月 名古屋市に名古屋出張所(平成8年に支店、平成16年3月に閉店)を開設。

昭和37年11月 京都府宇治市のぶどう糖工場を埼玉工場(平成18年4月に閉鎖)に移設。

昭和38年2月 関西支店を京都市伏見区に移転。

昭和39年11月 長野県岡谷市に技術研究所を開設。

昭和46年4月 関西支店を大阪市福島区に移転、大阪支店と改称。

昭和47年10月 長野県駒ヶ根市に駒ヶ根工場を新設。

昭和50年6月 技術研究所を長野県箕輪町に移転、中央研究所と改称。

平成元年11月 本店社屋を新築。

平成6年12月 中央研究所新棟を竣工。

平成18年4月 大正製薬株式会社が当社発行済株式総数の20%を取得。

平成22年4月 長野県諏訪市に施設運営事業部(店舗名称くらすわ)を開設。

平成24年1月 大正製薬ホールディングス株式会社が大正製薬株式会社より当社発行済株式総数の20%を現物配当により取得(現・その他の関係会社)。

3 【事業の内容】

当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社1社(ヤマツル株式会社)及びその他の関係会社1社(大正製薬ホールディングス株式会社)で構成されており、養命酒関連事業、施設運営事業を主な事業として取り組んでおります。

なお、大正製薬ホールディングス株式会社は同社の完全子会社である大正製薬株式会社が所有しております当社株式(6,600千株)を、平成24年1月5日付で現物配当により取得しております。

当社の企業集団の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、事業内容はセグメントと同一の区分であります。

(養命酒関連事業)

「養命酒」のほか、養命酒の製造から派生する酒・食品類(ハーブの恵み、家醸本みりん、ミネラルウォーター、ドリンク剤、養命酒本舗(主にサプリメント類))の製造販売を行っております。

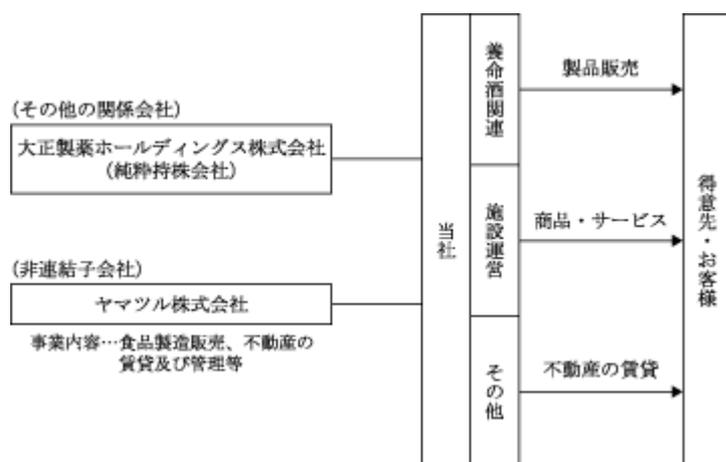
(施設運営事業)

直営の商業施設(くらすわ、養命酒健康の森)において、主に食品類を中心とした商品の販売とレストランの運営を行っております。

(その他)

東京都その他の地域において、オフィスビルや駐車場等の不動産賃貸事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(その他の関係会社) 大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区	30,000	純粋持株会社	0.35	22.12	業務・資本提携

(注)大正製薬ホールディングス株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状態】

(1) 提出会社の状態

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
267 (37)	39.3	15.8	5,585,537

セグメントの名称	従業員数(名)
養命酒関連事業	180 (2)
施設運営事業	19 (35)
全社(共通)	68
合計	267 (37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 全社(共通)は、主に管理部門に所属している従業員であります。

(2) 労働組合の状態

当社の労働組合は養命酒労働組合と称し、平成24年3月31日現在の組合員数は179名であり、上部団体には加盟していません。

なお、労使関係は円満な関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を受け、原子力発電所の事故による電力不足問題等が続く中、一部に緩やかな回復傾向が見られたものの、欧州債務問題や円高等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、業種・業態を越えた企業間競争の激化や流通における再編が継続し、生活防衛意識の高まりによる生活者の節約志向が続く厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、当事業年度につきましては、「養命酒」をはじめ、前中期経営計画において基盤を構築した「ハーブの恵み」、「くらすわ」等の商品及び事業に経営資源を集中し、収益基盤の維持、確保に重点的に取り組みました。また、「持続的成長に向けた事業構造の変革」を基本方針とし、「新規事業領域の拡大と成長性の確保」や「養命酒関連事業による安定的収益基盤の構築」を主要戦略とする中期経営計画（平成24年4月から平成27年3月まで）を策定いたしました。

以上の結果、「養命酒」等の売上は堅調に推移し、売上高は11,589百万円（前年同期比0.4%減）となりました。利益面では、広告宣伝費をはじめとする諸経費の節減により、営業利益は1,363百万円（前年同期比66.1%増）、経常利益は1,585百万円（前年同期比51.1%増）となりました。また、当期純利益は減損処理による投資有価証券評価損を計上し871百万円（前年同期比23.5%増）となりました。

セグメント別には、次のとおりであります。

養命酒関連事業

養命酒関連事業につきましては、従来のチャネル別担当制からエリア別担当制へ変更し、営業活動の効率化に取り組むとともに、「養命酒」と他の商品との広告費バランスを意識した計画的な販売促進活動に努めました。

主力商品「養命酒」につきましては、テレビスポット広告や雑誌、新聞、ウェブ等の各種媒体の役割や訴求対象を明確にし、効率的な広告の実施や、広告と連動した店頭における販売促進活動を展開いたしました。また、東洋医学の考え方をもとに「7の倍数8の倍数」の節目となる年齢における養生や「冷え」と「疲れ」をテーマとしたテレビ広告を実施し、主力購買層を対象とした雑誌、新聞をはじめとした印刷媒体やウェブ等により「養命酒」の商品理解の向上に努めました。

当社の生薬に関する知見と大正製薬株式会社のドリンク剤の開発力とを合わせ、平成21年9月より一部地域において先行販売をしておりましたミニドリンク剤「リオン」につきましては、パッケージをリニューアルし、商品名を「ハーブプラスHerb+」として平成23年9月から発売し、「養命酒」と合わせた効果的な店頭販売促進活動に着手しました。

海外におきましても、原子力発電所の事故による風評被害の影響が懸念される中、既存の東南アジア諸国を中心として各国の市場環境に即したマーケティング活動の展開に取り組み、効率的な販売促進活動を実施するとともに、「養命酒」の理解と知名度の向上に努めました。また、商戦期においては各種キャンペーンや店頭販売促進活動を強化いたしました。

「ハーブの恵み」につきましては、取扱店舗数の拡大に向けた店頭活動、味を知っていただくためのサンプルの配布や試飲会、棚割提案による配荷促進等に努めるとともに、各種イベントへの出展やキャンペーンの実施、特定エリアに集中したテレビ、ラジオ、交通広告等によるプロモーションを実施いたしました。また、「ハーブの恵み」を中心とした独自のハーブ酒市場の確立とブランド強化を目指し、平成24年3月に「ハーブの恵み スパークリング」を発売し、小売店等のバイヤーを対象とした見本市への出展を行うとともに、プレゼントキャンペーンや一部地域における先行プロモーション活動を行いました。

以上の結果、堅調に推移した「養命酒」の売上に「ハーブの恵み」、「家醸本みりん」、「ミネラルウォーター」、インターネット通信販売サイト「養命酒本舗」、「ドリンク剤」等の売上が合算いたしまして、養命酒関連事業の売上高は11,129百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

施設運営事業

「くらすわ」につきましては、生活者の皆様のニーズや季節に応じた商品・料理メニューの充実に努めるとともに、各種イベントを開催し、集客や地域への貢献に努めました。観光客の多い夏季におきましては、諏訪湖畔にある「くらすわ」のロケーションを活かした観光客の取込みに注力し、観光客の少ない冬季におきましては、地元地域のお客様の集客に注力いたしました。また、オリジナル商品の通信販売や小売店への卸売等、販売チャネルの拡充に努めました。駒ヶ根工場見学施設「養命酒健康の森」につきましては、年間の来場者数10万人を達成いたしました。

以上の結果、「くらすわ」の売上に「養命酒健康の森」の売上が合算いたしまして、施設運営事業の売上高は345百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

その他

不動産賃貸事業の売上高は、本店ビルのテナント賃貸収入減などにより、114百万円（前年同期比17.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ737百万円増加し、3,566百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、1,950百万円（前年同期比50.3%増）となりました。これは主に税引前当期純利益1,359百万円、減価償却費652百万円、未払費用の増加額332百万円、法人税等の支払額207百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、671百万円（前年同期比39.1%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出107百万円、有価証券の償還による収入1,000百万円、投資有価証券の取得による支出1,502百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、541百万円（前年同期比0.2%増）となりました。これは主に配当金の支払額539百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒関連事業	10,938,896	1.3
合計	10,938,896	1.3

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品等仕入実績

当事業年度における商品等の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒関連事業	8,507	39.4
施設運営事業	168,201	3.6
合計	176,708	4.9

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
 2 施設運営事業は、商品及び食材の仕入であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、原則として見込み生産方式を採っているため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒関連事業	11,129,686	0.6
施設運営事業	345,331	11.8
その他	114,003	17.7
合計	11,589,021	0.4

- (注) 1 総販売実績に対する輸出高の割合が100分の10未満であるため輸出版売高・輸出割合及び輸出先の記載をしておりません。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アルフレッサヘルスケア株式会社	2,628,758	22.6	3,481,158	30.0
株式会社Palta	3,387,656	29.1	3,043,822	26.3
株式会社大木	2,182,643	18.8	2,240,973	19.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 アルフレッサヘルスケア株式会社は、平成23年10月1日付で丹平中田株式会社より商号変更しております。また、同日付でシーエス薬品株式会社からセルフメディケーション卸売事業を承継しております。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しといたしましては、電力不足や円高、原油価格の高騰が懸念され、雇用や所得環境は依然として厳しく、先行きは引き続き不透明な状況にあります。

このような厳しい経営環境において当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、「持続的成長に向けた事業構造の変革」を基本方針とする中期経営計画（平成24年4月から平成27年3月まで）において「新規事業領域の拡大と成長性の確保」「養命酒関連事業による安定的収益基盤の構築」「大正製薬株式会社との業務提携強化」「保有資産の見直しと積極的な活用」「経営基盤の強化、高度化」「社会的使命への取組み」の6つを柱とする経営戦略に取り組んでまいります。また、この主要戦略の下、「ハーブの恵み」を中心とした新酒類商品シリーズの提供による独自のハーブ酒市場の確立に取り組むほか、「くらすわ」の発展的利用による事業性の向上や、輸出領域の拡大に向けた海外事業の取組みを推進し、コア商品「薬用養命酒」の安定的な販売を堅持するための効率的な販売活動に努め、収益構造の一層の改善に取り組むとともに、これらの諸施策に必要な投資を積極的に行うことで中期経営計画の基盤の構築を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定製品への依存

当社の事業内容は「養命酒」の製造、販売を中心としており、売上高に占める割合は9割以上となっております。

当社は、3ヵ年の中期経営計画（平成24年4月から平成27年3月まで）において、主要戦略である「新規事業領域の拡大と成長性の確保」に基づき、新たな成長事業として、前中期経営計画で基盤を構築した新商品「ハーブの恵み」を中心とした新酒類商品シリーズの提供による独自のハーブ酒市場の確立や、直営の商業施設「くらすわ」の発展的利用による事業性の向上に加え、海外事業の輸出領域の拡大等を推進してまいります。しかしながら、「養命酒」の販売状況によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原料の調達

主力商品である「養命酒」の原料生薬は、その成分の特有性に応じて国内外から調達をしております。調達に際しては、現地の情報を収集し、厳格な品質検査や安全性を確認のうえ、中長期の計画的な原料確保に努めるとともに、更には将来にわたる安定的な調達のために、調達先や契約栽培の拡大の検討等に取り組んでおります。しかしながら、予期せぬ現地の天候不順や災害、規制等により原料生薬の量的確保ができない状況が続いた場合、生産活動に支障をきたし、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の集中

昨今の医薬品卸業界の再編により、当社の販売に占める、特定の取引先への割合が高くなっておりま
す。当社は日頃より、慎重な取引先の選定を心掛けるとともに販売管理規定に基づいた適正な条件による
取引を行っております。

また、売上債権については与信管理制度に基づき、取引先の経営状況に応じた与信枠の設定、取引保証
金の受け入れにより、貸倒損失の発生防止に努めておりますが、取引先の経営状況の悪化や信用不安が生
じた場合等には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等

当社の事業は、薬事法、食品衛生法、酒税法等、様々な法的規制を受けております。当社では、これらの法
的規制を遵守すべく体制整備に取り組んでおりますが、法令の改正や法令違反等があった場合には、当社
の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の安全・品質

当社は、製品について徹底した品質管理・安全管理に取り組んでおりますが、予期しない品質問題等が発
生した場合には、製品の回収や損害賠償の負担により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性が
あります。

(6) 自然災害等による影響

当社は事業運営上、長野県駒ヶ根市に所在する製造工場をはじめ、本店、販売拠点、研究所などを国内に
保有しております。当社では、大規模地震等の自然災害に伴う事業活動の停止に備え、工場設備の耐震補
強や適切な市場在庫の確保、早期復旧体制の整備を進めておりますが、想定を超えた災害等が発生し、事
業活動への支障が長期にわたった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株式市場の影響

当社は主として取引先との関係強化等を総合的に勘案し、時価のある有価証券を保有しております。保
有にあたりましては、経済情勢や発行会社の財政状態を考慮し、慎重に対処しております。

しかしながら、今後の経済情勢や発行会社の業績等の動向により時価が著しく下落し、回復の見込みの
ない場合には、減損損失を計上することとなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がありま
す。

(8) 固定資産の減損

当社は事業運営上の生産設備、店舗をはじめとする様々な資産を保有しております。設備投資の際は、
その事業環境や収益性に鑑み、慎重な設備投資を行っておりますが、設備投資後の収益性の悪化や価値の
低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、当該資産に減損が発生し、当社の業績及び財政
状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」を経営理念に事業を展開しており、生活者の健康に対する多様なニーズに更に応えるため、医薬品から機能性を有する食品まで、幅広い研究開発活動を進めております。

当事業年度の研究開発活動は、主に「養命酒」及び生薬に関する基礎的な研究と新製品の研究開発の二つの分野に分けられ、基礎的な研究については、中央研究所において主に既存商品の新たな知見に関する研究や機能性素材の有効性の確認とそのメカニズムの解明、原料生薬の品質保持のための研究を行っております。一方、新製品の研究開発に関しては、営業推進部商品開発グループと中央研究所が中心となって進め、更に大正製薬株式会社との業務提携に基づく共同開発も進めております。

当事業年度の研究開発費の総額は402百万円となりました。

なお、当社の行っている研究開発活動は、概ね各事業に共通するものであることから、セグメント毎の記載は行っておりません。

(1) 基礎的な研究

「養命酒」に関しては、その効能効果やメカニズムに対して遺伝子レベルから調査する研究を実施しております。また、原料生薬に関しては、その作用の裏付け研究や安心・安全な品質確保のための研究を実施しております。更に新製品の開発につながる基礎研究として、天然素材の機能性に関する研究を推進しております。

(2) 新製品の研究開発

ハーブリキュールカテゴリーにおいては、「ハーブの恵み」に対する生活者の声を反映させた新商品開発を進め、「ハーブの恵み スパークリング」を上市し、更に同カテゴリーの拡充を目指した商品開発を進めております。

施設運営事業に関する商品開発として、店舗運営の中で直接得られた生活者ニーズに基づくオリジナル商品の開発を進め、新たに5種類12アイテムの商品を「くらすわ」及び「養命酒 健康の森」で販売を開始しました。その他に中長期的な視野に立って、有効性と安全性を重視した一般用医薬品、医薬部外品、機能性を有する食品等の開発を念頭においた研究も進めました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積りや予測を必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能額を計上しておりますが、得意先の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、追加引当が必要になる可能性があります。

退職給付費用及び債務

従業員の退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来の会計期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

有価証券の減損

当社は、時価のある有価証券のうち、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。

将来の時価の下落、投資先の業績不振や財政状態の悪化により評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前年同期比0.4%減の11,589百万円となりました。養命酒関連事業においては、主力商品「養命酒」は、東日本大震災の影響も懸念されましたが堅調に推移しました。一方で、一昨年に発売した新商品「ハーブの恵み」等のその他の商品の販売数量が減少したことで、前年同期比0.6%減の11,129百万円となりました。昨年開業した複合商業施設「くらすわ」を含む施設運営事業は、商品・料理メニューの充実、各種イベント開催を通じた集客に加え、オリジナル商品の小売店への卸売を開始したこと等により前年同期比11.8%増の345百万円となりました。その他に不動産賃貸事業は、本店ビルのテナント賃貸収入の減少等により、前年同期比17.7%減の114百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の減少に伴い前年同期比1.0%減の3,894百万円となりました。また、売上原価率は、前年同期に比べ0.2ポイント低下し33.6%と前年をやや下回りました。主な低下要因は、減価償却費をはじめとした製造費用が減少したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前年同期比8.1%減の6,331百万円となりました。前事業年度は新商品認知のための広告宣伝や「くらすわ」の開業に伴う費用の投入などがありましたが、当事業年度は広告宣伝費をはじめとする諸経費の節減により減少しました。

以上の結果、営業利益は前年同期比66.1%増の1,363百万円となりました。

営業外損益

営業外損益は、主に金利の低下等により受取利息が減少した結果、前年同期比2.8%減の221百万円の利益となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比51.1%増の1,585百万円となりました。

特別損益

当事業年度は、特別損失として、減損処理による投資有価証券評価損を224百万円計上しました。

税金費用

税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、主に課税所得が増加したことにより、前年同期比18.4%増の487百万円を計上しました。

また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、法定実効税率40.0%よりも4.1ポイント低い35.9%となりました。これは主に税率変更による期末繰延税金資産の取り崩しを行った一方で、当事業年度は従来の受取配当金の益金不算入、試験研究費の特別控除額等に加え、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行ったことにより低下しました。

以上の結果、当期純利益は前年同期比23.5%増の871百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ737百万円増加し3,566百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と前年同期との増減要因は次のとおりであります。

営業活動の結果増加した資金は、前年同期比50.3%増の1,950百万円となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益が241百万円増加したこと、法人税等の支払額が296百万円減少したことによるものであります。

投資活動の結果減少した資金は、前年同期比39.1%減の671百万円となりました。これは主に一時的な余剰資金の定期預金等への預入、債券の取得が減少したこと、有形固定資産の取得による支出が85百万円減少したことによるものであります。

財務活動の結果減少した資金は、主に配当金の支払いにより、前年同期並みの541百万円となりました。

資金需要

当社の主な資金需要は、製品製造のための原材料の購入、主に人件費、広告宣伝費をはじめとした販売費及び一般管理費等の営業費用に係る運転資金と製造設備の更新・拡充等の設備資金であり、概ね自己資金で賄っております。

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ1,635百万円増加し、34,081百万円となりました。これは主に減価償却により有形固定資産が491百万円減少した一方で、売掛金が260百万円、余剰資金の運用により有価証券が694百万円、債券の取得や保有株式の時価評価の増加等により投資有価証券が933百万円、関係会社株式が203百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べ747百万円増加し、3,217百万円となりました。これは主に取引先への取引保証金の返還により長期預り金が178百万円減少した一方で、未払費用が329百万円、課税所得の増加に伴い未払法人税等が413百万円、保有株式の時価評価の増加により繰延税金負債が139百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ887百万円増加し、30,864百万円となりました。これは主に当期純利益871百万円の計上による増加、配当金540百万円の支払いによる減少、その他有価証券評価差額金559百万円の増加によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、主に本店ビル、駒ヶ根工場設備の維持・保守を中心に総額135百万円（無形固定資産への投資を含む）の設備投資を実施しました。

セグメント別の主な設備投資は、次のとおりであります。

養命酒関連事業においては、主に工場既存設備の維持・保守を中心に95百万円の設備投資を実施しました。

全社共通として、主に本店ビルの設備更新を中心に37百万円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
駒ヶ根工場 (長野県駒ヶ根市)	養命酒関連 施設運営 その他	生産設備 店舗	1,436,458	574,063	912,581 (408) 〔0〕	31,465	2,954,568	104 (5)
大阪支店 (大阪市福島区)	養命酒関連 その他	販売設備	15,108	1,284	59,085 (0)	796	76,276	13
福岡支店 (福岡市博多区)	養命酒関連	販売設備	9,479		6,968 (0)	450	16,899	8
施設運営事業部 (長野県諏訪市)	施設運営	店舗	857,262	25,355	425,699 (3)	15,631	1,323,949	15 (32)
中央研究所 (長野県箕輪町)	全社共通	研究設備	212,773	4,905	203,342 (39)	26,229	447,250	28
本店 (東京都渋谷区)	養命酒関連 全社共通 その他	本店機能 販売設備	1,499,310	31,942	391,348 (4)	39,893	1,962,494	99
その他 (岩手県田野畑村)	その他	生薬栽培設備	1,142	63	27,416 (53)	0	28,621	
(埼玉県鶴ヶ島市)	全社共通	遊休資産	1,018		30,772 (87)		31,790	
合計			4,032,555	637,615	2,057,214 (599) 〔0〕	114,466	6,841,851	267 (37)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,000,000	33,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 1,000株であります。
計	33,000,000	33,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和48年12月1日 (注)	3,000	33,000	150,000	1,650,000	150,000	404,986

(注) 1:0.1 無償株主割当増資

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		29	20	93	37	1	2,476	2,656	
所有株式数 (単元)		7,560	156	11,506	2,906	1	10,655	32,784	216,000
所有株式数 の割合(%)		23.06	0.48	35.10	8.86	0.00	32.50	100.00	

(注) 自己株式2,956,316株は「個人その他」の欄に2,956単元、「単元未満株式の状況」の欄に316株含まれておりま
す。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田 3 24 1	6,600	20.00
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋 3 11 1)	2,549	7.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 4 5	1,487	4.50
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178 8	1,300	3.94
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 6 5	1,096	3.32
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 1 2 1	603	1.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 1 2	529	1.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 8 11	465	1.40
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	442	1.33
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町 1 11	423	1.28
計		15,495	46.95

- (注) 1 自己株式2,956千株(発行済株式総数に対する割合8.95%)は議決権がない為、上記大株主には含めておりません。
- 2 前事業年度末現在主要株主であった大正製薬株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなり、大正製薬ホールディングス株式会社が新たに主要株主となりました。
- 3 ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから、平成21年12月18日付で大量保有報告書(変更報告書)が提出され、平成21年12月15日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ファースト・イーグル・インベ ストメント・マネジメント・エ ルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク 市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U.S.A.)	2,605	7.89

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,956,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,828,000	29,828	
単元未満株式	普通株式 216,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	33,000,000		
総株主の議決権		29,828	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式316株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	2,956,000		2,956,000	8.95
計		2,956,000		2,956,000	8.95

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,064	2,313,178
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,956,316		2,956,316	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を向上させ、株主各位への安定的な配当を継続することを重要課題としており、配当で利益還元を図った後に、内部留保を行い、企業体質の強化を図っていきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、広い視野に立って設備投資、研究開発等に使用することとしております。

剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績等を考慮し、期末配当金として1株当たり18円といたしました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	540,786	18.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,350	1,127	973	910	812
最低(円)	931	795	817	680	686

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	765	736	730	767	799	812
最低(円)	688	709	707	719	747	769

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		川 村 昌 平	昭和14年6月10日生	昭和37年4月 平成5年4月 同8年6月 同14年6月 同16年6月 同18年6月 同19年6月 同20年6月 同22年4月 同22年8月 同23年6月	当社入社 経理部担当部長 取締役・経理部長 常務取締役・人事、経理担当 専務取締役執行役員・管理本部長 代表取締役専務取締役執行役員・ 総務、人事、経理担当 代表取締役副社長執行役員・海外 事業、総務、人事、経理担当 代表取締役副社長執行役員・生産 事業本部長 代表取締役副社長執行役員・生産 事業本部長、事業開発本部長 代表取締役副社長執行役員・事業 開発本部長、管理本部長 代表取締役会長（現任）	注2	34
代表取締役 社長		塩 澤 太 朗	昭和23年5月8日生	昭和46年4月 平成7年11月 同8年10月 同11年6月 同12年6月 同13年6月 同13年8月 同14年6月 同15年4月 同16年6月 同18年6月	三菱信託銀行株式会社入社 同社 ロンドン支店副支店長 三菱トラストインターナショナル 株式会社代表取締役社長 三菱信託銀行株式会社市場金融部 長 当社常務取締役・総務、経理担当 常務取締役・広報部長 常務取締役・広報部長、事業開発 部長 専務取締役・事業開発、広報担当 専務取締役・事業開発、広報、薬事 業務担当 代表取締役社長・事業本部長 代表取締役社長（現任）	注2	252
常務取締役 執行役員	マーケティ ング本部長	竹 村 彰 司	昭和20年10月9日生	昭和44年4月 平成12年4月 同13年8月 同14年6月 同15年4月 同16年6月 同17年10月 同18年6月 同20年6月 同21年6月 同22年4月 同24年6月	当社入社 生産部担当部長 事業開発部担当部長、生産部担当 部長 事業開発部長 広報部長 執行役員・広報部長 執行役員・広報部長、東京営業部 長（代行） 取締役執行役員・マーケティング 本部長、東京営業部長 常務取締役執行役員・マーケティ ング本部長、営業部長 常務取締役執行役員・マーケティ ング本部長 常務取締役執行役員・営業本部長 常務取締役執行役員・マーケティ ング本部長（現任）	注2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	管理本部長	田中英雄	昭和27年2月22日生	昭和49年4月 平成12年10月 同13年3月 同16年6月 同17年6月 同18年6月 同20年6月 同21年6月 同22年8月 同23年5月 同23年6月 同24年6月	三菱信託銀行株式会社入社 同社 審査第2部副部長 " 審査部副部長 当社取締役執行役員・管理本部部長 取締役執行役員・経理部長、管理本部部長 取締役執行役員・経理部長 取締役執行役員・経営企画部長 取締役執行役員・総務部長、監査室長 取締役執行役員・総務部長 取締役執行役員・人事部長、経理部長 常務取締役執行役員・管理本部長、人事部長、経理部長 常務取締役執行役員・管理本部長(現任)	注2	17
取締役 執行役員	海外事業部長、 購買部長	吉松敬雄	昭和25年6月24日生	昭和51年4月 平成17年6月 同19年4月 同19年6月 同20年6月 同24年6月	当社入社 生産部担当部長 海外営業部長 海外事業部長 取締役執行役員・海外事業部長 取締役執行役員・海外事業部長、 購買部長(現任)	注2	9
取締役 執行役員	駒ヶ根工場 長、中央研 究所長	大森勉	昭和33年10月27日生	昭和56年4月 平成19年4月 同20年6月 同22年4月 同22年8月 同23年6月 同24年6月	当社入社 生産部担当部長、薬事業部担当 部長 執行役員・駒ヶ根工場副工場長 執行役員・施設運営事業部長、 駒ヶ根工場副工場長 執行役員・駒ヶ根工場長、施設運 営事業部長 取締役執行役員・駒ヶ根工場長、 施設運営事業部長 取締役執行役員・駒ヶ根工場長、 中央研究所長(現任)	注2	6
取締役 執行役員	監査室長	宮下久宜	昭和24年6月25日生	昭和47年4月 平成15年4月 同18年6月 同20年6月 同21年10月 同22年4月 同23年4月 同23年5月 同24年6月	当社入社 業務推進部長 福岡支店長 執行役員・営業推進部長 執行役員・営業部副部長、東京支 店長 執行役員・営業推進部長、東京支 店長 執行役員・営業推進部長 執行役員・総務部長 取締役執行役員・監査室長(現 任)	注2	2
取締役 執行役員	営業部長	神林敬	昭和36年8月10日	昭和59年4月 平成18年6月 同20年6月 同21年6月 同24年6月	当社入社 駒ヶ根工場担当部長、設備管理室 長 執行役員・人事総務部副部長 執行役員・営業部長 取締役執行役員・営業部長(現 任)	注2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		矢部 與四男	昭和23年1月1日生	昭和47年4月 平成15年4月 同 16年6月 同 18年4月 同 18年6月 同 20年6月 同 21年6月	当社入社 生産部担当部長 埼玉工場長 総務部担当部長 商品開発部長 人事総務部シニアアドバイザー 常勤監査役(現任)	注3	7	
常勤監査役		中川 博之	昭和30年10月29日生	昭和54年4月 平成13年5月 同 15年4月 同 17年10月 同 19年4月 同 22年6月 同 23年4月 同 23年6月	三菱信託銀行株式会社入社 同社 信用リスク統括部長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ財務政策部長(出向) 三菱UFJフィナンシャル・グループ財務企画部長(出向) 三菱UFJ信託銀行株式会社営業第1部長 三菱UFJトラスト保証株式会社常務取締役(出向) 同社 常務取締役 当社常勤監査役(現任)	注4		
監査役		笠原 孟	昭和22年6月12日生	昭和47年4月 平成8年6月 同 10年6月 同 12年6月 同 14年6月 同 15年6月 同 16年6月 同 18年6月	株式会社八十二銀行入行 同行 村井支店長 " 下諏訪支店長 " 総務部部長 財団法人八十二文化財団事務局長 当社監査役(現任) 財団法人八十二文化財団理事 同財団法人 常務理事	注4	10	
監査役		井出 正一	昭和14年6月20日生	昭和61年7月 平成2年12月 同 6年6月 同 11年7月 同 12年6月 同 13年2月 同 14年5月 同 14年5月 同 19年6月 同 21年6月 同 22年6月	衆議院議員 経済企画政務次官 厚生大臣 橋倉酒造株式会社代表取締役会長(現任) 長野県酒類販売株式会社代表取締役社長 長野県卸酒販組合理事長 社団法人日中友好協会副会長(現任) 長野県日中友好協会会長(現任) 当社監査役(現任) 長野県酒類販売株式会社代表取締役会長 同社 取締役相談役	注4	11	
計								356

- (注) 1 常勤監査役 中川博之、監査役 笠原孟、監査役 井出正一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 当該取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当該監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当該監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、社会や市場の要請にお応えする能力をより一層高め、株主各位をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待に沿った経営を実践するため、特に以下の視点を重視し、構築しております。

- ・ 資本市場や株主各位をより強く意識した経営の実践
- ・ 経営の意思決定体制の強化と迅速性の向上
- ・ 経営監督機能の強化

コーポレート・ガバナンス体制において、その有効性をより高度に発揮できるように、執行役員制の導入、取締役の人員の適正化、経営会議体などの充実を図っており、現時点ではこれらの施策が有効に機能していると判断しており、今後も引き続き監査役設置会社を採用していく所存であります。

また、コンプライアンス体制につきましても、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識に基づき、法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立してまいります。

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

a) 取締役会

取締役会は、株主価値向上を目指すための経営方針や経営目標の決定と健全な業務執行を持続させるための監督機能を基本的な役割とし、毎月開催しております。また、その構成人数は、取締役会の機能に即した意思決定の迅速性と有効性を高めるために8名としております。

b) 監査役会

監査役は4名（内常勤監査役2名）で、そのうち3名（内常勤監査役1名）が社外監査役の体制となっており、社外監査役3名全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。監査役は取締役会に常時出席するとともに経営企画会議及び経営会議やその他の社内の重要会議に出席するほか、全事業所を訪問し、執行状況の確認を行っております。

c) 執行役員制

取締役会による経営意思決定・監督機能と、執行役員による事業の業務執行機能とを原則として分離し、全社的な事業運営レベルにおける分権経営及び業務執行の実効性を強化するため、執行役員を設置し、取締役会の定めた業務執行を行っております。

d) 経営会議体

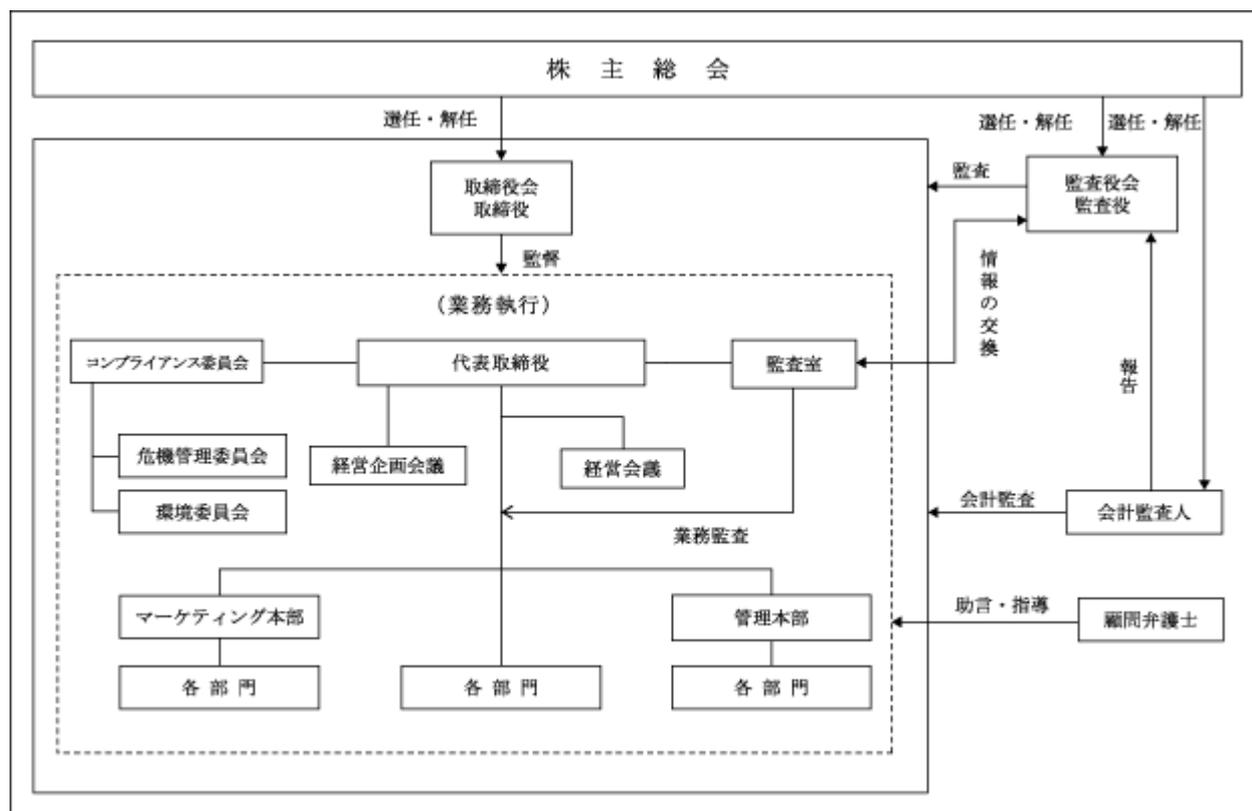
重要な経営会議体として、経営企画会議と経営会議を設置しております。経営企画会議では、代表取締役と常務取締役執行役員の参加により、重要な人事・報酬及び取締役会に付議・報告すべき重要な事項、業務執行状況の管理、経営の執行に係る企画・政策事項について事前に協議する体制としております。経営会議では、代表取締役、執行役員及び部門長全員の参加により、経営方針に基づく業務執行についての協議、執行状況の報告を行う体制としております。

e) 業務執行強化のための本部組織

責任の所在を明確化し、迅速な意思決定により各施策を具現化するため、計画を確実に実行するための共同推進体制が必要となるマーケティング本部、幅広く全事業部門を支援する管理本部の二本部制とし、業務執行の強化と部門間の連携を図っております。

当社は事業内容、規模等を勘案し、現時点で上記の企業統治体制が適切に機能していると考えているため、当該体制を採用しております。

□ 当社の有価証券報告書提出日（平成24年6月29日）現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



八 内部統制システムの整備の状況

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため行動規範を定め、個々の役職員が遵守するよう推進を図るとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス意識の普及及び啓発を行う。

- ）使用人の職務の執行は、各関係部門が法令及び定款に適合することについて確認するほか、必要に応じて法律チェックの担当部署又は顧問弁護士に指導を受けるよう推進する。
- ）代表取締役社長の直轄の内部監査部門が職務執行に関わる関係法令、経営方針、社内規定その他規範の遵守が行われているか内部監査を行う。
- ）「内部通報制度運用規定」を整備し、取締役及び使用人は、不正、違法、反倫理的行為が発生した場合又はその恐れがあると判断した場合は内部通報することとし、その事実が確認された場合、代表取締役社長に報告しなければならない。
- ）反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては警察や顧問弁護士等と連携し、毅然として対応する。

b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る取締役会、経営会議、経営企画会議等の議事録、稟議書その他の重要な情報は、社内規定に従い適切に保存管理するものとする。

また、これらの文書は監査役の要求があった場合、速やかに提出しなければならない。

c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ）業務活動全体におけるリスク管理に関しては、各関係部門で規定及びガイドラインの制定並びに研修の実施を行うとともに、代表取締役社長の直轄の「コンプライアンス委員会」及びその諮問機関である「危機管理委員会」が社内規定に基づいてリスクの把握・リスク対策の検証を行う。
- ）代表取締役社長の直轄の内部監査部門が監査計画に基づきリスク対策の有効性の評価を行う。
- ）リスクが発生し、重大な損害が予想される場合には、「コンプライアンス委員会」が対応するとともに、代表取締役、監査役、取締役会及び経営企画会議に報告しなければならない。

d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）取締役会による経営意思決定・監督機能と、執行役員による事業の業務執行機能とを原則として分離し、全社的な事業運営レベルにおける分権経営を強化するために執行役員を設置し、「執行役員規定」に基づき取締役会の定めた業務執行を行う。
- ）取締役会の意思決定の効率化を図るため、取締役の人員の適正化を図るとともに、コーポレート機能として設置した経営企画会議では、重要な人事・報酬及び取締役会に付議・報告すべき重要な事項、業務執行状況の管理、経営の執行に係る企画・政策事項について、事前に協議する。
- ）代表取締役、執行役員及び部門長全員の参加による経営会議において経営方針に基づく業務執行についての協議、執行状況の報告を行う。
- ）取締役会の監督機能を果たすため、取締役会の決定事項に係る業務の執行状況は、取締役会及び経営会議で報告し、又は決裁書で回議する。
- ）その他の重要な業務の執行について、社内規定により、意思決定を行う機関及び手続の整備を行う。
- ）中期経営計画を定め各年度の経営方針を決定し、これに基づいて職務を執行し、業績管理実施要領に基づき経営計画の進捗について定期的に実績の評価及び分析を行う。

e)当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

-)「養命酒製造 行動規範」を子会社共通のものとし、その徹底を図るとともに、子会社のコンプライアンス体制を統括する担当部門を設置し、子会社共通の規定の制定や社内規定の整備を推進し、コンプライアンス体制の構築を図る。
-)当社取締役及び使用人を子会社役員として派遣し、管理・監督するほか、担当部門を設置し、子会社の重要な業務執行内容の報告を受けるとともに、重要な意思決定についての協議を行い、業務の適正の確保に努める。

f)監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役から当社の規模等を考慮し、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められてないため、当該使用人は置いていない。ただし、内部監査部門は、監査役と連携し監査効率の向上を図るよう努める。

g)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

-)取締役会その他の重要な会議に監査役が出席し、取締役の意思決定の過程及び執行状況について効率的な監査が行えるようにする。
-)「コンプライアンス委員会」に監査役が出席し、取締役の職務執行の監査を行うとともに、リスクが発生し、重大な損害が予想される場合の対応の監査が効率的に行えるようにする。
-)各種会議議事録、稟議書等の文書は監査役の要求があった場合、速やかに提出するものとし、社内規定による報告体制の整備を行う。

h)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

-)代表取締役と監査役の定例会議を開催し、会社が抱える問題、リスクについての説明の機会を設けるほか、監査環境等についても意見交換を行う。
-)「内部監査規定」、年間の監査計画等により、内部監査部門、監査役及び会計監査人との連携について明示し、相互の協力及び情報交換に努める。

《反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況》

上記a)の)に記載のとおり、反社会的勢力に対しては毅然として対応することとしており、行動規範には反社会的勢力の拒絶を明確に記載し全社員に周知しております。

反社会的勢力への対応は総務部門が統括し、外部専門機関との連携を密にし、反社会的勢力についての情報の収集や対応についての助言を得るなど不測の事態に備えております。また、対応マニュアルを整備し、周知を図るとともに研修を実施しております。

ニ リスク管理体制の整備状況

法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立すべく行動規範を定め、個々の役職員が遵守するよう推進するとともに、コンプライアンス経営の強化を図り、「コンプライアンス委員会」の設置や「内部通報制度運用規定」の制定などにより、法令はもとより社会規範や企業の社会的責任（CSR）を意識した企業倫理の確立に向けて、総合的なコンプライアンス体制の確立を進めております。また、リスクマネジメントの体制強化のために「コンプライアンス委員会」の諮問機関として「危機管理委員会」を設置し、予想される様々なリスクの管理、責任体制及びディスクロージャーを含む迅速な対応の確立に努めております。さらに、企業の社会的責任を認識し、地球環境保全への取り組み姿勢を一層強化するために、「コンプライアンス委員会」の諮問機関として「環境委員会」を設置しております。

また、「コンプライアンス委員会」は諮問機関である「危機管理委員会」、「環境委員会」を統括し、代表取締役社長の直轄の機関と位置付けております。

内部監査及び監査役監査

代表取締役社長直轄の内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は3名で構成され、内部監査計画を策定し、業務執行のモニタリングを行い、その結果について代表取締役社長及び「コンプライアンス委員会」に報告しております。

監査役監査につきましては、監査役4名（内常勤監査役2名）、そのうち3名（内常勤監査役1名）が社外監査役の体制となっており、各監査役は取締役会に常時出席するとともに、経営企画会議及び経営会議やその他の社内の重要会議に出席するほか、全事業所を訪問し、執行状況の確認を行っております。

また、監査役は会計監査人と、定期的な打合せを行うとともに、必要に応じ情報交換を行い、内部監査部門である監査室とは、コンプライアンス監査、業務監査、会計監査などの各監査の監査計画及び実施状況などについて、適宜、情報の交換を行い、相互の連携に努めております。

なお、監査役の中川博之氏は金融機関の財務部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりません。また、当社の社外監査役は3名であります。

イ 社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

監査役中川博之氏は平成23年3月まで三菱UFJ信託銀行株式会社に勤務しておりました。直近事業年度末において同社からの借入金はなく、同社との取引の規模、性質に照らして、株主・投資者に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから取引の概要の記載を省略しております。

監査役笠原孟氏は平成15年6月まで株式会社八十二銀行に勤務しておりました。直近事業年度末において同行からの借入金はなく、同行との取引の規模、性質に照らして、株主・投資者に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから取引の概要の記載を省略しております。

監査役井出正一氏は平成24年6月まで長野県酒類販売株式会社において取締役相談役に就任しておりました。当社は同社との間で当社製品販売等の取引関係があり、当該取引の売上の額は売上全体の0.3%未満（平成24年3月期実績）であります。また、同氏は橘倉酒造株式会社代表取締役会長を兼務しております。当社は同社との間で当社製品製造委託等の取引関係があり、当該取引の仕入の額は売上原価全体の0.1%未満（平成24年3月期実績）であります。

なお、当社と各監査役との間に特別な利害関係はありません。

□ 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社においては、社外取締役は設置しておりませんが、当社の事業内容や規模を勘案し、以下のガバナンス体制を整備し、実行しており客観的かつ中立的な経営監視機能を確保しております。

a) 監査役は4名（内常勤監査役2名）で、そのうち3名（内常勤監査役1名）が社外監査役の体制となっており、社外監査役3名全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

b) 各監査役は、独立的な立場から経験・見識等を活かした適法性の監査を行うとともに経営全般についての助言や意見交換を行っております。

) 取締役会（監査役4名（内社外監査役3名））、重要な人事・報酬及び取締役会に付議・報告すべき重要な事項、業務執行状況の管理、経営の執行に係る企画・政策事項について事前に協議する経営企画会議（監査役2名（内社外監査役1名））及び経営方針に基づく業務執行についての協議、執行状況の報告を行う経営会議（監査役4名（内社外監査役3名））の重要な会議に監査役が出席し、取締役の意思決定の過程及び執行状況について独立的な立場から経験・見識等を活かした効率的な監査を行うとともに経営全般についての助言を行っております。

) 常勤監査役2名（内社外監査役1名）は全事業所を訪問し、執行状況の確認を行うとともに、意見交換を行っております。

) リスク対策の把握及びリスク対策の検証並びにリスクが発生し、重大な損害が予想される場合の対応を行うコンプライアンス委員会に常勤監査役2名（内社外監査役1名）が出席し、独立的な立場から経験・見識等を活かした効率的な監査を行うとともに助言を行っております。

) 代表取締役と監査役の定例会議を開催し、会社が抱える問題、リスクについての説明の機会を設けるほか、監査環境等についても意見交換を行っております。

八 社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、当社が株式を上場している東京証券取引所及び名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

二 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外監査役は3名であり、各監査役の選任理由は以下のとおりです。

監査役中川博之氏の幅広い経歴を通じて培われた経験・見識を当社の経営全般にわたる監査体制の強化に活かしていただくため、同氏を選任しております。

監査役笠原孟氏の株式会社八十二銀行における経歴を通じて培われた経験・見識を当社のコーポレート・ガバナンスの充実に活かしていただくため、同氏を選任しております。

監査役井出正一氏がこれまでに培われた幅広い経験・見識を当社の経営全般にわたる監査体制の強化に活かしていただくため、同氏を選任しております。

ホ 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

代表取締役社長直轄の内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は3名で構成され、内部監査計画を策定し、業務執行のモニタリングを行い、その結果について代表取締役社長及び「コンプライアンス委員会」に報告しております。

監査役監査につきましては、監査役4名（内常勤監査役2名）、そのうち3名（内常勤監査役1名）が社外監査役の体制となっており、各監査役は取締役会に常時出席するとともに、経営企画会議及び経営会議やその他の社内の重要会議に出席するほか、社外監査役（1名）は全事業所を訪問し、執行状況の確認を行っております。

また、社外監査役（1名）は会計監査人と、定期的な打合せを行うとともに、必要に応じ情報交換を行い、内部監査部門である監査室とは、コンプライアンス監査、業務監査、会計監査などの各監査の監査計画及び実施状況などについて、適宜、情報の交換を行い、相互の連携に努めております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役	199	152	47	11
監査役 (社外監査役を除く)	15	15		1
社外役員	32	32		4

- (注) 1 上記取締役の対象となる役員の員数及び報酬等の額には、平成23年4月27日に逝去により退任いたしました取締役1名の報酬等の額を含んでおります。
- 2 上記社外役員の対象となる役員の員数及び報酬等の額には、平成23年6月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました社外監査役1名の報酬等の額を含んでおります。
- 3 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 4 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第86回定時株主総会において月額21百万円以内と決議されております。なお、平成24年6月28日開催の第94回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額18百万円以内と決議されております。
- 5 監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第86回定時株主総会において月額6百万円以内と決議されております。

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内で支給することとしております。なお、月額基本報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、当社の業績・経済情勢等を勘案し、役位・職責に応じて取締役会で決定しております。また、役員賞与は、業績等を勘案して株主総会で決議のうえ、役位・職責に応じて取締役会で決定しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性の強化を目的に月額基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された限度額の範囲内で、各監査役の職責に応じて監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 38 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 6,917,067 千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,454,020	942,343	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
(株)八十二銀行	1,219,512	584,146	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
ロート製薬(株)	442,000	391,612	医薬品分野における取引・協力関係の構築
久光製薬(株)	101,000	338,855	医薬品分野における取引・協力関係の構築
ブルドックソース(株)	1,864,000	316,880	食品事業を通じた取引関係の維持・強化
(株)T & Dホールディングス	154,400	316,520	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
キッコーマン(株)	403,000	315,952	食品分野における取引・協力関係の構築
キューピー(株)	288,827	289,982	食品分野における取引・協力関係の構築
小野薬品工業(株)	66,300	270,172	医薬品分野における取引・協力関係の構築
(株)ワコールホールディングス	251,000	263,048	事業展開における取引・協力関係の構築
日本新薬(株)	162,000	172,854	医薬品分野における取引・協力関係の構築
松田産業(株)	125,114	158,269	食品分野における取引・協力関係の構築
日本梱包運輸倉庫(株)	148,000	137,492	流通分野における取引・協力関係の構築
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	66,081	125,157	業務上の取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,500	99,561	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
(株)ミツウロコ	170,000	89,590	事業展開における取引・協力関係の構築
わかもと製薬(株)	347,000	88,485	医薬品分野における取引・協力関係の構築
(株)十八銀行	332,617	76,834	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
(株)松屋	168,000	76,272	流通分野における取引・協力関係の構築
J . フロントリテイリング(株)	194,600	67,331	流通分野における取引・協力関係の構築
丸八倉庫(株)	400,000	67,200	流通分野における取引・協力関係の構築
日本フェルト(株)	161,000	66,815	事業展開における取引・協力関係の構築
カンロ(株)	120,000	48,120	食品分野における取引・協力関係の構築

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)アサツーディ・ケイ	20,000	44,560	広告等のマーケティング業務上の取引関係の維持・強化
(株)マルイチ産商	61,000	36,600	流通分野における取引・協力関係の構築
(株)大木	103,842	36,033	販売取引関係の維持・強化
小林製薬(株)	8,700	33,538	医薬品分野における取引・協力関係の構築
片倉チッカリン(株)	120,000	27,840	事業展開における取引・協力関係の構築
ミヨシ油脂(株)	225,000	27,225	食品分野における取引・協力関係の構築
(株)白洋舎	115,000	21,275	事業展開における取引・協力関係の構築

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,454,020	1,011,056	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
(株)八十二銀行	1,219,512	595,121	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
ロート製薬(株)	442,000	457,470	医薬品分野における取引・協力関係の構築
久光製薬(株)	101,000	396,425	医薬品分野における取引・協力関係の構築
キッコーマン(株)	403,000	385,671	食品分野における取引・協力関係の構築
キューピー(株)	288,827	352,080	食品分野における取引・協力関係の構築
ブルドックソース(株)	1,864,000	313,152	食品事業を通じた取引関係の維持・強化
小野薬品工業(株)	66,300	306,306	医薬品分野における取引・協力関係の構築
(株)T & Dホールディングス	308,800	296,139	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
(株)ワコールホールディングス	251,000	246,231	事業展開における取引・協力関係の構築
松田産業(株)	125,114	169,904	食品分野における取引・協力関係の構築
日本新薬(株)	162,000	165,402	医薬品分野における取引・協力関係の構築
日本梱包運輸倉庫(株)	148,000	150,516	流通分野における取引・協力関係の構築
(株)松屋	168,000	124,656	流通分野における取引・協力関係の構築
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	66,081	112,271	業務上の取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,500	104,835	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
(株)ミツウロコグループホールディングス	170,000	90,270	事業展開における取引・協力関係の構築
J . フロントリテイリング(株)	194,600	89,905	流通分野における取引・協力関係の構築
(株)十八銀行	332,617	87,145	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
わかもと製薬(株)	347,000	85,709	医薬品分野における取引・協力関係の構築

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
丸八倉庫(株)	400,000	71,200	流通分野における取引・協力関係の構築
日本フェルト(株)	161,000	66,493	事業展開における取引・協力関係の構築
(株)アサソーディ・ケイ	20,000	47,580	広告等のマーケティング業務上の取引関係の維持・強化
カン口(株)	120,000	47,400	食品分野における取引・協力関係の構築
(株)大木	103,859	42,582	販売取引関係の維持・強化
(株)マルイチ産商	61,000	40,565	流通分野における取引・協力関係の構築
小林製薬(株)	8,700	36,018	医薬品分野における取引・協力関係の構築
片倉チッカリン(株)	120,000	27,840	事業展開における取引・協力関係の構築
ミヨシ油脂(株)	225,000	25,200	食品分野における取引・協力関係の構築
(株)白洋舎	115,000	24,725	事業展開における取引・協力関係の構築

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している新日本有限責任監査法人が監査を実施しております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数並びに監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

指定有限責任社員	業務執行社員	中村 和臣	3年
指定有限責任社員	業務執行社員	松浦 康雄	6年

上記の2名の公認会計士に加え、その補助者として2名の公認会計士、2名の会計士補等とその他2名がおり、合計8名が会計監査業務に携わっております。

取締役の定数

当社は、取締役を8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
31		29	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する報酬の額の決定にあたり、監査公認会計士より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.1%
売上高基準	0.7%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,989,333	2,126,565
売掛金	2,046,741	2,306,853
有価証券	2,504,819	3,199,196
商品及び製品	360,990	333,225
仕掛品	204,874	186,268
原材料及び貯蔵品	403,565	406,395
前渡金	8,609	17,764
前払費用	47,338	43,318
繰延税金資産	111,827	140,861
その他	7,163	11,571
流動資産合計	7,685,263	8,772,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,045,658	13,074,033
減価償却累計額	9,110,554	9,376,472
建物(純額)	3,935,104	3,697,560
構築物	1,798,637	1,799,253
減価償却累計額	1,423,070	1,464,259
構築物(純額)	375,566	334,994
機械及び装置	4,849,166	4,867,369
減価償却累計額	4,017,686	4,235,226
機械及び装置(純額)	831,479	632,143
車両運搬具	104,400	105,370
減価償却累計額	97,557	99,897
車両運搬具(純額)	6,842	5,472
工具、器具及び備品	1,217,206	1,277,435
減価償却累計額	1,090,305	1,162,968
工具、器具及び備品(純額)	126,901	114,466
土地	2,057,214	2,057,214
建設仮勘定	97	-
有形固定資産合計	7,333,204	6,841,851
無形固定資産		
ソフトウェア	48,279	21,889
その他	20,275	19,567
無形固定資産合計	68,554	41,457
投資その他の資産		
投資有価証券	11,506,860	12,439,873
関係会社株式	1,740,562	1,944,403
出資金	716	716
長期前払費用	17,751	12,821
長期預金	3,900,000	3,900,000
繰延税金資産	67,655	-
その他	131,562	135,075
貸倒引当金	6,299	7,066

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産合計	17,358,809	18,425,824
固定資産合計	24,760,569	25,309,133
資産合計	32,445,832	34,081,155
負債の部		
流動負債		
買掛金	290,922	263,186
未払金	13,643	42,422
未払酒税	135,171	166,462
未払費用	647,345	977,245
未払法人税等	10,568	424,510
未払消費税等	78,993	58,971
前受金	4,859	5,344
預り金	16,658	14,693
賞与引当金	212,325	241,346
役員賞与引当金	36,000	47,000
その他	156	160
流動負債合計	1,446,643	2,241,343
固定負債		
繰延税金負債	-	139,971
退職給付引当金	5,734	-
役員退職慰労引当金	50,850	48,350
長期預り金	966,219	787,410
固定負債合計	1,022,803	975,732
負債合計	2,469,447	3,217,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金		
資本準備金	404,986	404,986
その他資本剰余金	271,693	271,693
資本剰余金合計	676,680	676,680
利益剰余金		
利益準備金	412,500	412,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	14,384	13,980
別途積立金	29,431,000	29,581,000
繰越利益剰余金	754,612	935,862
利益剰余金合計	30,612,497	30,943,343
自己株式	2,881,662	2,883,975
株主資本合計	30,057,515	30,386,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81,129	478,031
評価・換算差額等合計	81,129	478,031
純資産合計	29,976,385	30,864,079
負債純資産合計	32,445,832	34,081,155

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	11,640,674	11,589,021
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	455,908	324,969
当期商品及び製品仕入高	103,797	136,410
当期製品製造原価	2,561,299	2,526,404
酒税	971,333	996,770
合計	4,092,338	3,984,554
他勘定振替高	¹ 55,065	¹ 20,285
商品及び製品期末たな卸高	324,969	275,949
たな卸資産評価損戻入額	-	10,071
たな卸資産評価損	2,405	-
差引	3,714,709	3,678,248
飲食売上原価	148,406	150,509
不動産賃貸原価	70,764	65,335
売上原価合計	3,933,881	3,894,092
売上総利益	7,706,793	7,694,928
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 6,885,609	^{2, 3} 6,331,178
営業利益	821,184	1,363,749
営業外収益		
受取利息	18,521	15,471
有価証券利息	33,361	35,066
受取配当金	⁴ 165,435	⁴ 167,459
受取家賃	11,593	11,339
雑収入	16,917	11,468
営業外収益合計	245,828	240,805
営業外費用		
支払利息	17,409	17,229
雑損失	432	1,924
営業外費用合計	17,841	19,154
経常利益	1,049,171	1,585,400
特別利益		
固定資産売却益	⁵ 96,028	-
特別利益合計	96,028	-
特別損失		
固定資産除却損	⁶ 2,175	⁶ 1,731
投資有価証券評価損	25,314	224,260
特別損失合計	27,490	225,991
税引前当期純利益	1,117,709	1,359,409
法人税、住民税及び事業税	366,000	618,000
法人税等調整額	45,780	130,277
法人税等合計	411,780	487,722
当期純利益	705,928	871,687

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	1,238,330	49.2	1,304,343	51.7
労務費		614,779	24.4	613,956	24.4
経費		664,478	26.4	602,537	23.9
当期総製造費用		2,517,587	100.0	2,520,837	100.0
仕掛品期首たな卸高		186,235		208,515	
半製品期首たな卸高		110,020		44,028	
合計		2,813,843		2,773,381	
仕掛品期末たな卸高		208,515		186,982	
半製品期末たな卸高		44,028		59,995	
当期製品製造原価		2,561,299		2,526,404	

(注) 1 主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	399,269	318,550
修繕費	18,749	25,687
消耗工具器具備品費	31,540	35,587
租税公課	42,837	40,749
電力料	38,416	38,311
保守管理料	32,024	29,822

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

【飲食売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	61,491	41.2	64,543	42.6
労務費		43,194	28.9	40,872	27.0
経費		44,712	29.9	45,940	30.4
合計		149,398	100.0	151,356	100.0
他勘定振替高	2	991		847	
飲食売上原価		148,406		150,509	

(注) 1 主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	16,789	12,329

2 他勘定振替高は、主に見本費等に振替えた額であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,650,000	1,650,000
当期末残高	1,650,000	1,650,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	404,986	404,986
当期末残高	404,986	404,986
その他資本剰余金		
当期首残高	271,693	271,693
当期末残高	271,693	271,693
資本剰余金合計		
当期首残高	676,680	676,680
当期末残高	676,680	676,680
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	412,500	412,500
当期末残高	412,500	412,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	15,609	14,384
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	914
固定資産圧縮積立金の取崩	1,224	1,319
当期変動額合計	1,224	404
当期末残高	14,384	13,980
別途積立金		
当期首残高	28,881,000	29,431,000
当期変動額		
別途積立金の積立	550,000	150,000
当期変動額合計	550,000	150,000
当期末残高	29,431,000	29,581,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,138,335	754,612
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	914
固定資産圧縮積立金の取崩	1,224	1,319
別途積立金の積立	550,000	150,000
剰余金の配当	540,876	540,841
当期純利益	705,928	871,687
当期変動額合計	383,723	181,250
当期末残高	754,612	935,862
利益剰余金合計		
当期首残高	30,447,444	30,612,497

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	540,876	540,841
当期純利益	705,928	871,687
当期変動額合計	165,052	330,845
当期末残高	30,612,497	30,943,343
自己株式		
当期首残高	2,880,186	2,881,662
当期変動額		
自己株式の取得	1,476	2,313
当期変動額合計	1,476	2,313
当期末残高	2,881,662	2,883,975
株主資本合計		
当期首残高	29,893,938	30,057,515
当期変動額		
剰余金の配当	540,876	540,841
当期純利益	705,928	871,687
自己株式の取得	1,476	2,313
当期変動額合計	163,576	328,532
当期末残高	30,057,515	30,386,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	452,639	81,129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	533,769	559,161
当期変動額合計	533,769	559,161
当期末残高	81,129	478,031
評価・換算差額等合計		
当期首残高	452,639	81,129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	533,769	559,161
当期変動額合計	533,769	559,161
当期末残高	81,129	478,031
純資産合計		
当期首残高	30,346,578	29,976,385
当期変動額		
剰余金の配当	540,876	540,841
当期純利益	705,928	871,687
自己株式の取得	1,476	2,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	533,769	559,161
当期変動額合計	370,193	887,694
当期末残高	29,976,385	30,864,079

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,117,709	1,359,409
減価償却費	805,392	652,779
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	766
賞与引当金の増減額（ は減少）	26,379	29,021
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	12,000	11,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	59,711	5,734
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	2,500
受取利息及び受取配当金	217,318	217,998
支払利息	17,409	17,229
有形固定資産売却損益（ は益）	96,028	-
有形固定資産除却損	2,175	1,731
投資有価証券評価損益（ は益）	25,314	224,260
売上債権の増減額（ は増加）	296,584	260,112
たな卸資産の増減額（ は増加）	131,551	43,540
仕入債務の増減額（ は減少）	21,085	27,735
未払費用の増減額（ は減少）	603,172	332,047
未払消費税等の増減額（ は減少）	78,993	20,021
その他	110,009	191,136
小計	1,591,615	1,946,546
利息及び配当金の受取額	232,219	231,137
利息の支払額	21,561	19,377
法人税等の支払額	504,362	207,883
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,297,911	1,950,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,230,000	1,760,014
定期預金の払戻による収入	2,200,000	1,660,000
有価証券の償還による収入	2,000,000	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	192,898	107,097
有形固定資産の売却による収入	98,615	-
無形固定資産の取得による支出	4,893	-
投資有価証券の取得による支出	2,012,355	1,502,197
その他	39,173	37,784
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,102,357	671,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,050,000	1,050,000
短期借入金の返済による支出	1,050,000	1,050,000
自己株式の取得による支出	1,476	2,313
配当金の支払額	539,177	539,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	540,653	541,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	345,099	737,217
現金及び現金同等物の期首残高	3,174,433	2,829,333
現金及び現金同等物の期末残高	2,829,333	3,566,551

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

評価基準.....原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法.....総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

なお、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であり、平成16年4月以降の要支給額の新たな発生はありません。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
9,390千円	8,397千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高

商品、自家製品を見本費等に振替えた額であります。

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	3,179,430千円	2,818,463千円
給料手当	836,969 "	791,748 "
退職給付費用	133,425 "	133,609 "
賞与引当金繰入額	253,845 "	262,100 "
役員賞与引当金繰入額	36,000 "	47,000 "
減価償却費	304,240 "	248,235 "
研究開発費	404,761 "	402,267 "
貸倒引当金繰入額	"	66 "
おおよその割合		
販売費	74 %	73 %
一般管理費	26 "	27 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	404,761千円	402,267千円

4 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取配当金	25,839千円	25,839千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	96,028千円	千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	330千円	917千円
構築物	8 "	0 "
機械及び装置	373 "	3 "
車両運搬具	41 "	34 "
工具、器具及び備品	475 "	41 "
撤去費	946 "	734 "
計	2,175千円	1,731千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,000,000			33,000,000
自己株式				
普通株式	2,951,332	1,920		2,953,252

(注) 普通株式の自己株式の増加1,920株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	540,876	18.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	540,841	18.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,000,000			33,000,000
自己株式				
普通株式	2,953,252	3,064		2,956,316

(注) 普通株式の自己株式の増加3,064株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	540,841	18.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	540,786	18.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,989,333 千円	2,126,565 千円
有価証券勘定(譲渡性預金)	1,500,000 "	2,200,000 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	660,000 "	760,014 "
現金及び現金同等物	2,829,333 千円	3,566,551 千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	96,000	54,058	41,941
合計	96,000	54,058	41,941

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	96,000	63,856	32,143
合計	96,000	63,856	32,143

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	10,254	10,622
1年超	31,687	21,520
合計	41,941	32,143

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	9,627	9,798
減価償却費相当額	9,627	9,798

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資産の保全を第一とし比較的安全性の高い預金、債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は、与信管理規定を定め、取引先の経営状況に応じた与信枠の設定、取引保証金の受入などを行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は、満期保有目的の債券及び主として業務上関連性のある企業の株式であります。

長期預金は、定期預金であり、預入期間は5年を超えないものとしております。

満期保有目的の債券及び長期預金は、信用リスクに晒されておりますが、当社では、資金運用管理規定を定め、債券については信用力の高いもののみを対象とし、譲渡性預金及び長期預金については、信用力の高い金融機関とのみ取引をしております。また、償還期限、預入期間が長期に及ぶものについては、長期的な資金需要と金利の動向を勘案して、慎重にその選定を行っております。なお、資金運用管理規定に定めのない金融商品の取り扱いにつきましては、取締役会の決議事項としております。

株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価の取締役会への報告や、保有先企業との状況を勘案した継続的な見直しを行っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。

長期預り金は、主に営業債権の保全を目的に取引先から受け入れた取引保証金であります。

営業債務や長期預り金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,989,333	1,989,333	
(2)売掛金	2,046,741	2,046,741	
(3)有価証券及び投資有価証券 並びに関係会社株式			
満期保有目的の債券	7,534,553	7,571,000	36,446
その他有価証券	7,284,071	7,284,071	
(4)長期預金	3,900,000	3,904,364	4,364
資産計	22,754,699	22,795,510	40,811
(1)買掛金	290,922	290,922	
(2)長期預り金	966,219	966,219	
負債計	1,257,142	1,257,142	

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	2,126,565	2,126,565	
(2)売掛金	2,306,853	2,306,853	
(3)有価証券及び投資有価証券 並びに関係会社株式			
満期保有目的の債券	8,722,002	8,764,800	42,797
其他有価証券	7,927,852	7,927,852	
(4)長期預金	3,900,000	3,904,827	4,827
資産計	24,983,274	25,030,898	47,624
(1)買掛金	263,186	263,186	
(2)長期預り金	787,410	787,410	
負債計	1,050,597	1,050,597	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式

これらの時価について、債券及び株式は、主として取引所の価格により、また、譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4)長期預金

長期預金の時価は、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期預り金

長期預り金は、返済期限がないことから、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
非上場株式	933,618	933,618

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金		
預金	1,977,792	
売掛金	2,046,741	
有価証券及び投資有価証券並びに 関係会社株式		
満期保有目的の債券		
国債	1,000,000	5,000,000
譲渡性預金	1,500,000	
長期預金		3,900,000
合計	6,524,534	8,900,000

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金		
預金	2,117,475	
売掛金	2,306,853	
有価証券及び投資有価証券並びに 関係会社株式		
満期保有目的の債券		
国債	1,000,000	5,500,000
譲渡性預金	2,200,000	
長期預金		3,900,000
合計	7,624,329	9,400,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1)国債	4,524,302	4,562,150	37,847
	小計	4,524,302	4,562,150	37,847
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1)国債	1,510,250	1,508,850	1,400
	(2)譲渡性預金	1,500,000	1,500,000	
	小計	3,010,250	3,008,850	1,400
合計		7,534,553	7,571,000	36,446

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1)国債	5,522,262	5,565,300	43,037
	小計	5,522,262	5,565,300	43,037
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1)国債	999,740	999,500	240
	(2)譲渡性預金	2,200,000	2,200,000	
	小計	3,199,740	3,199,500	240
合計		8,722,002	8,764,800	42,797

2. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は17,962千円、前事業年度の貸借対照表計上額は17,962千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	2,761,856	2,027,716	734,140
	小計	2,761,856	2,027,716	734,140
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	4,522,214	5,387,821	865,606
	小計	4,522,214	5,387,821	865,606
合計		7,284,071	7,415,537	131,466

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 915,656千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,454,038	2,370,156	1,083,881
	小計	3,454,038	2,370,156	1,083,881
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,473,813	4,821,129	347,315
	小計	4,473,813	4,821,129	347,315
合計		7,927,852	7,191,285	736,566

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 915,656 千円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式について当事業年度において224,260千円、前事業年度において25,314千円それぞれ減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券のうち、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金制度の全額について確定給付型企業年金法に基づく確定給付型年金を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円) (内訳)	4,279,825	4,165,774
(2) 未認識過去勤務債務(千円)	958,417	837,582
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	2,056,646	1,820,406
(4) 年金資産(千円)	3,175,862	3,226,278
(5) 前払年金費用(千円)	-	43,328
(6) 退職給付引当金(千円)	5,734	

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	79,765	84,429
(2) 利息費用(千円)	87,317	85,597
(3) 期待運用収益(千円)	80,617	79,397
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	243,874	253,577
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	120,835	120,835
(6) 退職給付費用(千円)	209,504	223,371

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.5%	2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

15年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	84,930 千円	90,504 千円
未払事業税等	7,685 "	34,413 "
減価償却費	22,924 "	18,617 "
退職給付引当金	2,293 "	"
役員退職慰労引当金	20,340 "	16,970 "
投資有価証券評価損	"	78,715 "
その他有価証券評価差額金	52,586 "	"
その他	50,957 "	43,206 "
繰延税金資産小計	241,717 千円	282,428 千円
評価性引当額	52,644 "	"
繰延税金資産合計	189,073 千円	282,428 千円
繰延税金負債		
前払年金費用	千円	15,208 千円
固定資産圧縮積立金	9,589 "	7,795 "
その他有価証券評価差額金	"	258,534 "
繰延税金負債合計	9,589 千円	281,538 千円
繰延税金資産の純額	179,483 千円	889 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.0 %	40.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "	0.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9 "	2.4 "
試験研究費の特別控除額	3.0 "	2.5 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	"	1.9 "
繰延税金資産の回収可能性の見直し	"	3.5 "
その他	1.5 "	1.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8 %	35.9 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.5%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は28,823千円減少(繰延税金負債は39,129千円減少)し、法人税等調整額が25,786千円、その他有価証券評価差額金が36,091千円、それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや駐車場等を、また、埼玉県鶴ヶ島市に遊休不動産として工場跡地をそれぞれ所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、6,231千円（賃貸収益は売上高に、賃貸等の費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、10,837千円（賃貸収益は売上高に、賃貸等の費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	909,893	877,142
	期中増減額	32,750	26,545
	期末残高	877,142	850,597
期末時価		6,319,213	6,085,437

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は、減価償却費(30,455千円)であります。当事業年度の主な減少額は、減価償却費(28,270千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「養命酒関連事業」、「施設運営事業」の2つを報告セグメントとしております。

「養命酒関連事業」は、養命酒のほか、養命酒の製造から派生する酒・食品類の製造販売を行っております。「施設運営事業」は、直営の商業施設において、主に食品類を中心とした商品の販売とレストランの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	養命酒 関連事業	施設運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,193,329	308,800	11,502,129	138,545	11,640,674		11,640,674
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	11,193,329	308,800	11,502,129	138,545	11,640,674		11,640,674
セグメント利益 又は損失()	2,927,536	392,046	2,535,489	67,780	2,603,270	1,782,085	821,184
セグメント資産	6,213,847	1,634,804	7,848,652	861,180	8,709,832	23,736,000	32,445,832
その他の項目							
減価償却費	455,525	133,279	588,805	35,489	624,295	181,096	805,392
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	97,191	3,828	101,019	457	101,476	27,989	129,466

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,782,085千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額23,736,000千円は、主に各報告セグメントに配分していない余資運用資産(現金及び預金、有価証券)、長期投資資産(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等の全社資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27,989千円は、主に管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	養命酒 関連事業	施設運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,129,686	345,331	11,475,017	114,003	11,589,021		11,589,021
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	11,129,686	345,331	11,475,017	114,003	11,589,021		11,589,021
セグメント利益 又は損失()	3,319,058	263,767	3,055,290	48,668	3,103,958	1,740,209	1,363,749
セグメント資産	6,184,371	1,533,426	7,717,798	830,792	8,548,590	25,532,564	34,081,155
その他の項目							
減価償却費	361,055	106,590	467,645	32,128	499,773	153,005	652,779
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	95,395	220	95,615	1,820	97,435	37,890	135,325

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,740,209千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
(2) セグメント資産の調整額25,532,564千円は、主に各報告セグメントに配分していない余資運用資産(現金及び預金、有価証券)、長期投資資産(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等の全社資産であります。
(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額37,890千円は、主に管理部門に係る設備投資額であります。
3. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社Paltac	3,387,656	養命酒関連事業
丹平中田株式会社	2,628,758	養命酒関連事業
株式会社大木	2,182,643	養命酒関連事業

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア株式会社	3,481,158	養命酒関連事業
株式会社Pal tac	3,043,822	養命酒関連事業
株式会社大木	2,240,973	養命酒関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

関連会社がないため記載しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	997円66銭	1,027円31銭
1株当たり当期純利益金額	23円49銭	29円01銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	705,928	871,687
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	705,928	871,687
普通株式の期中平均株式数(株)	30,048,064	30,045,504

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	29,976,385	30,864,079
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	29,976,385	30,864,079
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	30,046,748	30,043,684

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,454,020	1,011,056
		トーア再保険(株)	1,634,000	882,306
		(株)八十二銀行	1,219,512	595,121
		ロート製薬(株)	442,000	457,470
		久光製薬(株)	101,000	396,425
		キッコーマン(株)	403,000	385,671
		キューピー(株)	288,827	352,080
		ブルドックソース(株)	1,864,000	313,152
		小野薬品工業(株)	66,300	306,306
		(株)T & Dホールディングス	308,800	296,139
		(株)ワコールホールディングス	251,000	246,231
		松田産業(株)	125,114	169,904
		日本新薬(株)	162,000	165,402
		日本梱包運輸倉庫(株)	148,000	150,516
		(株)松屋	168,000	124,656
		M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	66,081	112,271
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,500	104,835
		(株)ミツウロコグループホールディングス	170,000	90,270
		J . フロントリテイリング(株)	194,600	89,905
		(株)十八銀行	332,617	87,145
		わかもと製薬(株)	347,000	85,709
		丸八倉庫(株)	400,000	71,200
		日本フェルト(株)	161,000	66,493
		(株)アサツーディ・ケイ	20,000	47,580
カンロ(株)	120,000	47,400		
(株)大木	103,859	42,582		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)マルイチ産商	61,000	40,565
		小林製薬(株)	8,700	36,018
		富田薬品(株)	20,000	30,000
		片倉チッカリン(株)	120,000	27,840
		ミヨシ油脂(株)	225,000	25,200
		(株)白洋舎	115,000	24,725
		その他(6銘柄)	169,835	34,889
		小計	12,308,765	6,917,067
計		12,308,765	6,917,067	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
有価証券	満期保有目的の債券	譲渡性預金	2,200,000	2,200,000
		利付国債5年66回	500,000	500,286
		利付国債5年70回	500,000	498,910
		小計	3,200,000	3,199,196
投資有価証券	満期保有目的の債券	利付国債5年75回	500,000	503,116
		利付国債5年81回	500,000	500,921
		利付国債5年83回	500,000	506,800
		利付国債5年88回	500,000	500,352
		利付国債5年89回	500,000	500,316
		利付国債5年89回	500,000	499,920
		利付国債5年93回	500,000	498,573
		利付国債5年99回	500,000	502,164
		利付国債5年102回	500,000	500,226
		利付国債5年103回	500,000	499,513
		利付国債10年264回	500,000	510,899
		小計	5,500,000	5,522,806
計		8,700,000	8,722,002	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	13,045,658	46,698	18,323	13,074,033	9,376,472	283,324	3,697,560
構築物	1,798,637	817	200	1,799,253	1,464,259	41,388	334,994
機械及び装置	4,849,166	18,903	700	4,867,369	4,235,226	218,235	632,143
車両運搬具	104,400	3,650	2,681	105,370	99,897	4,986	5,472
工具、器具及び備品	1,217,206	63,682	3,453	1,277,435	1,162,968	76,075	114,466
土地	2,057,214			2,057,214			2,057,214
建設仮勘定	97	28,439	28,536				
有形固定資産計	23,072,379	162,192	53,895	23,180,676	16,338,824	624,011	6,841,851
無形固定資産							
ソフトウェア	190,240	1,670		191,910	170,020	28,059	21,889
その他	22,760			22,760	3,193	708	19,567
無形固定資産計	213,000	1,670		214,670	173,213	28,767	41,457
長期前払費用	99,327	18,926	12,452	105,801	92,979	11,477	12,821
繰延資産							
繰延資産計							

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)				
其他有利子負債 長期預り金(取引保証金)	885,833	748,775	1.60	
合計	885,833	748,775		

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,299	766			7,066
賞与引当金	212,325	461,263	432,242		241,346
役員賞与引当金	36,000	47,000	36,000		47,000
役員退職慰労引当金	50,850		2,500		48,350

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,089
預金	
当座預金	549
普通預金	1,122,982
定期預金	990,014
別段預金	3,872
振替貯金	56
計	2,117,475
合計	2,126,565

b 売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アルフレッサヘルスケア(株)	827,552
(株)P a l t a c	643,501
(株)大木	529,352
(株)リードヘルスケア	137,833
中北薬品(株)	34,491
その他	134,121
合計	2,306,853

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
2,046,741	12,487,840	12,227,727	2,306,853	84.13	63.80

(注) 1 回収率 = 当期回収高 ÷ (当期首残高 + 当期発生高) × 100

$$2 \text{ 滞留期間} = \frac{\text{当期首残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{366}$$

3 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記の「当期発生高」には消費税等が含まれております。

c たな卸資産

(1) 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
食品、雑貨類	13,257
医薬部外品	3,726
計	16,983
製品	
養命酒	184,404
リキュール類	48,681
その他	23,161
計	256,246
半製品	
養命酒	41,317
リキュール類	18,677
計	59,995
合計	333,225

(2) 仕掛品

品目	金額(千円)
養命酒	122,200
原料みりん	60,850
リキュール類	2,919
その他	297
合計	186,268

(3) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
生薬類	322,413
包装材料・容器類	30,261
原料用アルコール	10,626
ぶどう糖	1,088
食材	2,630
その他	7,104
計	374,124
貯蔵品	
販促品	24,653
店舗用消耗品	3,274
製造用消耗品	1,494
重油	1,932
その他	916
計	32,271
合計	406,395

固定資産

a 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(その他の関係会社株式)	
大正製薬ホールディングス(株)	1,926,441
(子会社株式)	
ヤマツル(株)	17,962
合計	1,944,403

b 長期預金

区分	金額(千円)
定期預金	3,900,000
合計	3,900,000

流動負債

a 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本山村硝子(株)	72,373
東洋ガラス(株)	56,477
第一アルコール(株)	25,930
日本コーンスターチ(株)	23,639
二葉紙業(株)	18,672
その他	66,093
合計	263,186

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,996,370	5,537,107	9,284,839	11,589,021
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	509,703	557,677	1,316,302	1,359,409
四半期(当期)純利益金額 (千円)	324,586	368,264	823,073	871,687
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.80	12.26	27.39	29.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	10.80	1.45	15.14	1.62

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5(〒100-8212) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5(〒100-8212) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

毎年3月31日の経過後その事業年度に関する定時株主総会までの間に発行された株式(新株予約権の行使により発行された株式を含む)について、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、3月31日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主に加え、3月31日と異なる日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主をもって、その定時株主総会において権利を行使することができる株主とすることができる旨当社定款に定めております。

2 単元未満株主についての権利

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

3 平成24年6月28日開催の第94回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、公告掲載方法が次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.yomeishu.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月30日関東財務局長
に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第94期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年7月29日関東財務局長
に提出。

第94期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年10月31日関東財務局長
に提出。

第94期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年1月31日関東財務局長
に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の
規定に基づく臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年1月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 和 臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、養命酒製造株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、養命酒製造株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。